

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年6月3日提出
【ファンド名】	日興メロン・ハイインカム・プラス 2006-01
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 志津
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ。
【電話番号】	03 (6756) 4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「日興メロン・ハイインカム・プラス 2006-01」につき、繰上償還の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

平成27年7月31日（予定）

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、異議お申立ての受益者の方の受益権の合計口数が平成27年6月1日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合を条件として繰上償還するものとします。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、平成18年2月1日の設定以来、「メロン・ハイインカム・プラス・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象として運用を行ってまいりましたが、信託約款に定められた信託契約の解約（繰上償還）の基準である10万口を下回っている状況が続いております。今般、同マザーファンドに投資を行っているファンドが平成27年7月31日に償還を迎えることから、このまま信託期間満了日まで運用を継続するよりも当ファンドも同時期に繰上償還を行うことが受益者の皆様の利益に資するものと判断し、信託約款の規定にしたがい、繰上償還の手続きを開始することとしました。

ハ．繰上償還にかかる情報の受益者への提供

平成27年6月1日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。